



行政書士佐々木秀敏事務所の

遺言・相続・後見

ありがとうの想いを結ぶ

何を大切に生きてきたかを伝えたい！

遺言書なし！
突然の遺産相続、
どうする？

何か変…
もしかして
認知症かも！

お気軽に
ご相談
ください

お問い合わせ：行政書士佐々木秀敏事務所

TEL 022-725-2280 <https://www.hide-gyousei.jp>

こんなとき、お声がけ下さい！ 遺言・相続・後見の悩みにお応えします！

家族の介護、自身の退職後の生活設計に健康問題、そして将来の相続まで…。

こんな悩みを抱えるシニア世代が、気軽に相談できるアドバイザーが身近にいたら…。当事務所は同じ世代の一員として、同じ目線で相談をお聞きし、ご相談に取り組んでまいります。

何を大切に生きてきたかを 伝えたい！

遺言書作成のお手伝い

自分の死後、残されるご家族への想いを文書とし、法的な効力があるものが遺言書(いごんしょ)です。あなたの人生を振り返り、想いをしっかり残しましょう。

遺言書なし！ 突然の遺産相続、どうする？

遺産分割協議書作成のお手伝い

遺言書がないときは、ご遺族全員で遺産分割の話し合いを行い、その内容を書面にして署名・押印します。これが遺産分割協議書です。

解決する道は必ずあります！

何か変…もしかして 認知症かも！

成年後見手続きのお手伝い

年齢とともに記憶力、判断力は低下します。認知症などで、知らぬ間に財産を減らすことも考えられます。成年後見制度は、そうした高齢者を支えます。



行政書士は裁判手続のように、双方に争いがある「紛争事件」に関わることはできません。ご相談内容により、行政書士の職務範囲かという法律上の判断をし、お客様のために、一番良いと思われる方法を提案させていただきます。

笑顔相続・想いを残す遺言・シニア世代のパートナー

行政書士佐々木秀敏事務所



TEL.022-725-2280

FAX.022-719-7290

<https://www.hide-gyousei.jp>

〒989-3207

宮城県仙台市青葉区中山台西2-8

日本一有名な家族で学ぶ争族体験
佐々木秀敏:争族体験セミナー®講師

争族体験セミナー® 開催希望受付中!

「遺産分割協議のロールプレイングゲーム」を通じて、相続(争族)争いを疑似体験していただくことができるセミナーです。相続が争族となってしまう過程を、楽しみながら体感することで、相続対策の必要性を実感していただくことができます。

ペットのモカに財産を 残すことはできますか？

モカ(♂)



日本の法律では、ペットは財産を相続できません…。
相続は笑顔相続の案内人に相談を。

行政書士佐々木秀敏事務所



〒989-3207 宮城県仙台市青葉区中山台西2-8

家は長男に守ってほしい。 お金は兄弟で半分に。

土地建物：3,000万
定期預金：1,000万



父（故人）



母（被相続人）



兄・いちろう（同居）

土地建物：3,000万
定期預金：500万



弟・じろう

定期預金：500万

相続する人

付言
いちろうへ。
虫い家だけどいつまでも守って欲しい。預金はじろうと半
分ずつにして、家とお墓を直すのに使ってください。
じろうへ。
いちろうと分けると少ないお金ですが、孫の学費に使って下
さい。いつまでも二人仲良くして下さい。

弟より



STOP

誰かに多くの財産を贈ることは無効ではありませんが…、
相続は笑顔相続の案内人に相談を。

022-725-2280

お問い合わせメール：mail@hide-gyousei.jp

行政書士佐々木秀敏事務所